

平成 27 年度広域科学教科教育学研究経費研究成果報告書

多文化共生教育の枠組み形成のための基礎調査

2016

大学院連合学校教育研究科 社会系教育講座

吉野 晃

(研究代表)

1. はじめに

1.1 研究の目的と概要

日本社会の多文化化の現状を踏まえ、国際理解教育・異文化理解教育の枠を超えた多文化共生教育の課題を見だし、学校における多文化共生教育の在り方と、多文化共生のための教育支援の在り方を考えるための基礎調査を行った。

定住外国人が増加している自治体においては、行政と教育現場において、外国人児童生徒の学校教育に対する支援が行われている。本研究では、外国人集住地域における自治体における外国人児童生徒への教育の課題と、学校・地域の取り組みの事例等を調査した。これらの調査に基づいて、児童生徒の異文化適応の枠組みの中における取り組みのあり方と、教員と教育支援者の役割等について検討した。

1.2 研究方法

外国人集住地域の自治体の外国人児童生徒への教育に関する報告書などは既に数多が公にされている。しかし、現場では常に新たな課題が生じ、日々それに対応している。報告書では捉えられない、日常的に生じている問題を把握するためには現地における聞き取り調査が欠かせない。グローバル化に伴う社会文化の変化は常に起こっており、その結果として新たな問題は日々生じているからである。そのため、現地調査は不可欠である。調査は、学校教育における多文化共生教育の確立と、それに対応した教育支援の具体的な必要性を見出すことを目的とし、各教育委員会が行っている外国人児童生徒或いは外国にルーツをもつ児童生徒の教育の取り組みの詳細を聴取した。また、自治体そこで焦点を置いたのが、児童生徒の母語を話せる教育支援者の役割である。

1.3 プロジェクトメンバー

研究代表：大学院連合学校教育研究科社会教育講座 吉野晃

研究分担者：副学長・大学院教育学研究科 藤井健志

大学院教育学研究科 菅美耶

大学院教育学研究科 出口雅敏

大学院教育学研究科 橋村修

大学院教育学研究科 小西公大

1.4 調査

2015年9月3日 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム

2015年9月4日 愛知県豊田市教育委員会

2015年9月4日 愛知県小牧市教育委員会

2016年1月10日 第15回外国ルーツの子どものための進学・進路ガイダンス主催者交流会

(千葉大学)

2016年1月31日 第16回三重県在日外国人教育研究集会（三重県津市、三重県人権センター）

2016年2月29日 愛知県豊橋市教育委員会、豊橋市多文化共生・国際課

2016年3月8日 三重県四日市市教育委員会

2016年3月10日 滋賀県長浜市教育委員会、長浜市立長浜小学校

2016年3月17日 静岡県浜松市、浜松国際交流協会(HICE)

2016年3月22日 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室、愛知県国際交流協会

2016年3月29日 群馬県太田市、バイリンガル教員・日本語指導助手に対するインタビュー

2. 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム

2015年9月3日 副学長、准教授、講師各1名

参照資料：『外国人児童生徒支援リソースルーム』（愛知教育大学）

調査者：藤井健志・吉野晃・小西公大

愛知県は、日本語指導を必要としている児童生徒の公立学校への在籍数が国内で最も多い県である。こうした状況に対応すべく、愛知教育大学では外国人児童生徒支援リソースルームを開設し、日本語教育の推進とともに、児童や保護者に対する様々な支援に取り組んできた。

このリソースルームは現代GPとして2005年度に開設され、今年度で11年目を迎えた。この活動は学生ボランティアから始まり、その後豊田市や小牧市など4市との連携により、組織化が進んで今の形となっている。各市からそれぞれ100万円の補助金を得ることにより、活動が推進されている。

活動内容は学生ボランティアを駆使した日本語教育、児童や保護者のための各国語のテキストやガイドブックの作成、現職の教員の研修、教員志望学生への情報提供や、地域住民に対するアウトリーチ活動などがメインとなる。ボランティア学生は160名～200名ほどを抱えており、その都度ボランティアへの参加の声かけを行っている。

日本語教育に関しては、教育委員会を通じて小中学校から直接依頼を受け、具体的な指導に関してリソースルームのスタッフが相談に乗り、実際の個別的な指導が行われるという段取りである。基本的には日本語で日本語を教えるというスタイルを取り、授業内容は全て記録をしてリソースルームで管理をすることで、その質を維持させている。

ある小学校での取り組みを事例にご説明頂いた。同小学校は生徒の6割以上が外国籍であるという状況を抱えている。日本語教育が必要とされている生徒数は1学年20名を超え、全体で80～90名である。ブラジル系及びフィリピン系の国籍保持者が多い。児童とその親も参加する親子日本語教育も推進されているが、慢性的なボランティア不足に悩まされている。学生のモチベーションを上げるために年度末に学長名でボランティア証明書を発行している。

日本語教育のほか、4市に所属する現役の教員たちへの研修会が行われている。毎回の出席は30～50名ほどである。

その他大学院生たちが中心となって教材の開発も行われている。これまで存在していた教材の改訂版というよりは、現状にあった新しい形の教材を作成することを目指している。国籍別の外国人に対するガイドブックは、日本人用の翻訳の形をとらず、それぞれの抱える問題や現状を加味して細やかに対応できるものになっている。

大きな問題として、文部科学省のフォーマットだと義務教育期間のみが対象となってしまう、高校生以降の支援が不可能となっている点が挙げられる。中学校では高校入試という大きな問題があるが、日本語教育の教員では入試対策まで手をつくすことは難しい。派遣依頼書の形式そのものが小学校に偏っている部分もあり、そもそもそのような制度すら利用しない小学校も存在する。

児童への学習支援だけでは不十分であり、親への教育や支援が重要であることは理解されているが、そこまで支援が広がりを持つことは難しい。教職大学院の院生を中心に広く親子教育へと繋がるようなシステムを作りたいが、学生そのものがあまり集まらない現状がある。

4市からの補助金のほか、トヨタなどの企業からの助成事業によって700万円ほどの援助金が得られている。それにより学習支援システムを構築すべく努力している。2014年からはHATOプロジェクトの「先導的実践プログラム」として活動を位置付けられたが、安定した予算は見込めず、毎年予算額が低下し続けている状況である。(小西公大・吉野晃)

3. 愛知県豊田市における外国人児童生徒教育の取組み

2015年9月5日 豊田市教育委員会学校教育課 指導主事1名

参照資料：「外国人児童生徒教育の概要」（学校教育課）

調査者：藤井健志・吉野晃・小西公大

概況：豊田市内の外国人登録者数は、2009年をピークに減少してきたが、2012年に増加に転じた。外国人児童生徒数も徐々に増加している。2015年5月1日現在で826名である。そのうち、日本語教育が必要な児童生徒数は、2015年で小学校569名、中学校177名である。最近ではフィリピン人、中国人が増加している。ブラジル人は製造業に就業している人が多く、家族連れで居住する。保見団地に多く集住しているが、最近では居住が分散化する傾向にある。フィリピン人と中国人は接客・飲食業に就業している人が多く、後に家族を呼び寄せる傾向がある。いずれにしても、居住パターンが出稼ぎから定住化する傾向にあり、それに伴って日本においてキャリア形成するために進学を希望する人が増えてきた。

豊田市の教育委員会では公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援事業として、以下の事業が行われている。

- (1) 豊田市教育国際化推進連絡協議会（教育長、企業代表、小中学校長、学校教育課等）
- (2) 初期指導教室（プレクラス）やセンター校の設置（ことばの教室 学校日本語指導員）
- (3) 日本語能力測定方法の活用（日本語教育担当教員研修会）
- (4) 日本語指導ができる支援員の派遣（学校日本語指導員）
- (5) 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣（学校日本語指導員）

外国人児童生徒教育にかかわる教員： 県による加配教員が日本語教育適応教室担当教員として14小学校に26名、4中学校に11名勤務している。

外国人児童生徒教育の支援者： 外国語に通曉した学校日本語指導員が日本語指導を行っている。学校日本語指導員は豊田市の臨時職員として勤務している。学校日本語指導員を言語別に見ると、ポルトガル語24名、スペイン語5名、中国語5名、タガログ語4名、英語2名、インドネシア語1名、ほか1名である。学校日本語指導員は生徒の母語を使って日本語指導と適応指導、学習指導を加配教員と共に行う。学校常駐指導員として保見地区の学校（保見中学校、東保見小学校、西保見小学校）に14名が常駐しているほか、他の地区の日本語教育が必要な児童生徒がいる学校を学校巡回指導員28名が巡回指導している。

児童への指導のみならず、保護者への指導・支援、および彼らと連携しながら行う日本社会への適応指導が決定的に重要であるが、対象地域が広すぎてカバーしきれない状況がある。外国人児童に対して日本語を使って教科を教えるというのは特殊技術が必要であり、通常の教員では困難である。

初期指導： 日本語初期指導教室である「ことばの教室」は市内に3箇所（西保見小学校、高嶺小学校、野見小学校）設けられている。来日して間もない外国人児童生徒や外国人学校から公立小中学校

へ編入した児童生徒に対して行われる日本語指導・学習指導・適応指導である。1日5時間ほどの授業内容で3～4か月間行われる。しかしながら生活言語だけでなく学習言語の能力を養うためには5～7年ほどかかることがわかっており、これだけでは不十分である。

親の世代のダブルリミテッドな状況が大きな問題である。ブラジル人も二世～四世となってくると、ポルトガル語も日本語も言語能力が不十分というケースがあり、その場合は、子供達が思考するための言語能力が育たない。そのため、物事を先取りしたり推論したりする能力に欠けてしまう。まずは基本言語として、家庭では母国語（得意な言語）を基礎とした対話を行うことが重要である。そうでなければ多感な思春期を乗り越えることができず、親子の言語格差が広がってしまう。親世代が学校教育を受けておらず、ポルトガル語の読み書きすら自由にならない場合もあり、そうした親の困惑も理解して対処する必要がある。

進学： 中学校を卒業した外国人生徒の高校、高専、専修学校等への進学率は2012年度90.4%、2013年度92.2%、2014年度85.1%と90%前後である。消費文化の違いで貯蓄の習慣のない人々もいるが、それでは進学のための学資も用意できないので、進学のためにも貯蓄することを強く勧めている。奨学金は、将来的には子供の負担となってしまう場合があるため勧めていない。

その他： ・外国人児童の特別支援の現場ではまた別の難しさがある。彼らの問題の原因を見極めることが難しい。問題が言語能力からくるものなのか、情緒的な問題なのか、先天的な問題なのか、見極めなくてはならないからである。

・今後、外国人児童生徒の教育を充実させるためには、教員養成課程における異文化理解・外国人児童生徒指導の教育が必要である。（小西公大・吉野晃）

4. 愛知県小牧市における外国人児童生徒教育の取組み

2015年9月4日 小牧市教育委員会学校教育課 指導主事1名

参照資料：「小牧市における外国人児童生徒教育への取組」、「外国人児童生徒教育推進事業 平成26年度事務事業評価シート」(学校教育課)

調査者：藤井健志・吉野晃・小西公大

概況：小牧市は日本でも有数の外国人の集住都市であり、現在7,100名ほどの外国人が居住している。そのうち、南米系が約55%で、アジア系が約43%となっている(2014年)。その多くはこれまでのように短期労働(出稼ぎ)を目的としておらず、定住化・永住化の傾向が強まっている状況がある。また、日本国籍を取得しているものの、依然として支援が必要な人々が増加している状況があり、そのため日本語教育の必要性が増している。

2014年度で小学校8,857名、中学校4,493名のうち、日本語教育が必要な児童生徒数は757名であり、2014年までの5年間で30%増加した。その数は2015年には更に827名に増えている。

小牧市では、1997年度から小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会を設置して外国人児童生徒教育の施策を実行してきた。同協議会は市内小中学校の外国人児童生徒教育担当者と語学相談員(後述)総勢50名以上で構成されており、研修部、教材管理部、進路部、文書管理部、生活部に別れている。年7回の全体会を開いて外国人児童生徒の指導のあり方などを研究し、様々な施策を行っている。例えば、様々な学校通知を各言語に翻訳した文書や外国人児童生徒指導用の教材を共有化している。また、外国人生徒向けの進路説明会も開いている。

外国人児童生徒教育に関わる教員：県予算による日本語指導加配教員は、2014年度40名、2015年度47名である。

外国人児童生徒教育の支援者：2015年度では非常勤の語学相談員が18名勤務している。その言語の内訳は、ポルトガル語6名、スペイン語4名、タガログ語6名、中国語2名である。その他に日本語指導員が4名いる。語学相談員が学校を巡回し、日本語教育が必要な児童生徒の学習支援、進路相談や保護者懇談時の通訳、家庭への連絡事項の翻訳等を行っている。相談員は特定の学校に常駐するのではなく、週3~5日学校を巡回して指導している。語学相談員18名のうち、後述のにじっこ教室に6名が常駐し、12名(ポルトガル語4名、スペイン語3名、タガログ語4名、中国語1名)が巡回している。日本語指導員は2名がにじっこ教室に常駐する他、2名が教員の加配がなかった学校を巡回する。県から派遣される語学相談員もいるが、小牧市に巡回してくるのは一学期に2回くらいである。

初期指導：・来日直後や外国人学校からの編入学等で、日本語がほとんどわからない児童生徒に対して、約3ヶ月間、集中的に日本語や日本の学校生活におけるルール等を指導し、日本の学校への就学を円滑に支援する日本語初期教室(にじっこ教室)が開催されている。設置場所は、大城小学校(本室)と旧味噌岡児童館(分室。2013年9月に新設された)である。にじっこ教室では、教室で最低限必

要な日本語の指導、学校生活への適応指導、算数・数学の基礎的教科指導を行っている。

進学：外国人児童生徒教育連絡協議会の指導部が中学卒業を控えた外国人生徒のための外国人生徒進路説明会を7月末の日曜日に開催している。中学校や高等学校から関係者が来て入試制度や入学金・授業料、高校の制度などについて説明する。小牧市の中学校を卒業した外国人生徒の進学率は約80%であり、約30%が県立普通科、約20%が定時制、約30%が各種学校へ進学する。

その他：・児童生徒のアイデンティティの確立、親子のコミュニケーションの促進、学習言語習得のための基礎として母語教育が必要である。これは語学相談員が担当するが、日本語指導や教科指導に時間が取られるため、十分な母語指導を展開できていない。

・プレスクール事業：小学校入学前の段階の教育支援事業であり、国際交流協会が担当している。1月～3月の土曜日に全10回程度開催している。このプレスクール事業は主にボランティアが行っている。(小西公大・吉野晃)

5. 愛知県豊橋市における外国人児童生徒教育の取組み

5.1 豊橋市教育委員会

2016年2月29日 豊橋市教育委員会 指導主事1名

資料：「豊橋市の外国人児童生徒教育」

調査者：吉野晃・橋村修

概況： 豊橋市は外国人居住が分散化傾向にあり、集住地域が限定される他の市町村とは異なる分布を示す。最近では工場労働者としてのフィリピン人が急増している。また、夫が日本人で妻がフィリピン人というケースで、子どもが生まれてフィリピンへ戻り、再来日するケースも増えている。この場合、子どもは日本国籍となるので、外国人児童生徒には算入されないが、日本語指導が必要となる場合も多々生じる。

外国人児童生徒教育に関わる教員：外国人児童生徒教育担当教員が務めている。外国人児童生徒教育担当教員の中で、愛知県からの加配による教員は、加配された学校において国際教室担当となる。加配されない学校では、教務主任が外国人児童生徒教育担当教員として日本語指導に当たる。国際教室担当教員は、特に多文化共生の教育を受けた教員ではなく、普通の教員が校長に指名されるが、大体はベテランの教員が担当する傾向にある。

各学校に「外国人児童生徒教育の手引」を配布しており、個々の外国人児童生徒については、個別の指導計画を作成し、個人ごとに指導している。

外国人児童生徒教育の支援者：外国人児童生徒教育相談員、外国人児童生徒教育スクールアシスタント、登録バイリンガルの三種の職が教育支援者として設定されている。

・外国人児童生徒教育相談員：非常勤嘱託職員で、外国人児童生徒コーディネーターが1名（ポルトガル語対応）、日本語教育巡回相談員が5名、バイリンガル常駐相談員5名（ポルトガル語4名、タガログ語1名）、バイリンガル巡回相談員5名（ポルトガル語2名、タガログ語2名、スペイン語1名）がいる。

・外国人児童生徒教育スクールアシスタント：非常勤勤務で、6校にいる（ポルトガル語4校、タガログ語2校）。業務は通訳であり、午前中のみ学校に在籍する。

・登録バイリンガル：登録した有償ボランティアであり、家庭訪問や三者面談の時の通訳を業務とする。必要なときに1時間単位で派遣される。現在登録しているのは、英語15名、ポルトガル語10名、タガログ語8名、スペイン語5名、中国語4名、タイ語、韓国・朝鮮語1名、イタリア語1名、ルーマニア語1名、インドネシア語1名であるが、二言語を兼ねる重複登録者もいる。随時登録を受け付けており、一方で辞める人もいるため、登録者数は変動している。

これらの教育支援者の配置は、外国人児童生徒教育相談コーナーにいる外国人児童生徒教育コーディネーターが調整している。又、同コーナーでは保護者との教育相談や入学等の手続きの支援をおこ

なっている。

初期指導：ポルトガル語を母語とする児童生徒については岩田小学校と多米小学校に、タガログ語を母語とする児童生徒については岩田小学校と豊岡中学校にプレクラスが設置されている。プレクラスのある学校ではバイリンガルの相談員が常駐しており、日本語の初期指導と学校生活への適応指導が行われる。これらの三校以外では、国際教育教室担当者が主となり、外国人児童生徒教育相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガル等の母語話者の支援を得て指導を行っている。

外国人児童生徒教育担当者の研修：外国人児童生徒教育に携わる教員の研修は、教育委員会による担当者研修(年1回)や初心者研修(年2回)の他、教員の組織である外国人児童生徒研究部で行われている。また、外国人児童生徒教育相談員が学校を巡回し国際教室における助言を行っている。教育委員会の教育相談コーナーに指導のためのリソースが備えられており、教員の閲覧にも供している。

進学：教育委員会主催で8月の日曜日に進路相談会を開いている。また、各学校でも「進路の手引」を備えている。現在の中学を卒業した外国人生徒の進学率は90%を超えている。定時制が多く、定時制以外では外国人進学率は50%を切る。高卒後の社会体制の整備が必要である。県立高校には外国人専用の推薦枠があるが、県内に4校のみである。豊橋は1校。今の中学3年生の年次から8校へ拡大する予定である。

その他：教育長の諮問機関である豊橋市外国人児童生徒教育推進委員会があり、外部委員としてブラジル協会や市の国際課長が入る。(橋村修・吉野晃)

5.2 豊橋市文化市民部多文化共生・国際課

2015年9月4日 文化市民部多文化共生・国際課 職員3名

参照資料：「豊橋市の総人口及び外国人市民人口の推移」

調査者：吉野晃・橋村修

市役所と国際交流協会の多文化共生に関わる業務の分業と連携：市役所では外国人住民の相談を直接受けるほか、自治会と行政の連携を取る。一方、国際交流協会では、ボランティアを養成し、日本語教室など多様な事業を運営する。市と国際交流協会連携して様々な事業を展開している。多文化共生・国際課では、ポルトガル語の相談員2名と英語の相談員1名が常駐して外国人住民の相談を受け付けている。タガログ語の相談員は月曜日に相談を受け付けている。相談員は嘱託職員である。多文化共生は市役所の全ての課に関わってくるので、各課に通訳が配属されている。

外国人支援に関わるボランティア：支援人員として国際交流協会にボランティアが登録している。

- ・災害時通訳ボランティア：46名が登録している。
- ・国際交流ボランティア：189名が登録している。そのうち、日本語指導117名、通訳50名、翻訳39名、事業従事：57名である(重複もある)。

外国人児童生徒に対する支援事業：義務教育以外の外国人児童生徒への支援事業としては、プレススクール事業とアフタースクール事業、不就学児童の就学促進、「虹の架け橋」事業がある。

- ・プレススクール事業：小学校入学前の児童に対して基礎的な日本語指導と、学校生活適応指導を行っている。また、その情報を教育委員会にも伝えている。

- ・アフタースクール事業：夏休み中の日本語指導と学習指導(宿題の指導)をアフタースクール事業として行っている。これには国際交流ボランティアが参加している。現在10校で、1クラス当たり10～15名くらいの規模で行い、多い所は2クラスひらいている。2013年の実績では、生徒1,753名とボランティア141名が参加し、伸べ69回実施した。

- ・不就学児童の就学促進：不就学の外国人児童へ就学を促進すべく働きかけている。市内のブラ人ル人学校カンティニーニョ学園に委託して「虹の架け橋」事業を行っている。虹の架け橋事業は、2014年度まで文科省の委託事業として、不就学の外国人児童対象に日本語教育・基礎的教科教育を行い、小中学校への円滑な転入を促進する目的で施行されてきた。文科省の事業としては終了したが、豊橋市がそれを受け継いで継続している。これにより、現在外国人の不就学児童はほとんどいない状態である。

日本人対象の事業：国際交流協会では、日本人市民対象との事業として、語学講座(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ドイツ語、韓国語等)、日本語指導ボランティア養成講座、国際交流サロン、留学生交流事業、インターナショナルフェスティバル(11月)を実施している。多文化共生・国際課では、自治会に対する多文化共生の講習を実施すると共に、市職員対象に「やさしい日本語マニュアル」を作成した。これは、ある程度日本語を解する外国人に対応するための分かりやすい日本語のマニュアルである。(橋村修・吉野晃)

6. 三重県四日市市における外国人児童生徒教育の取組み

2016年3月8日 四日市市教育委員会 指導主事3名

資料：「四日市市における外国人児童生徒教育」（四日市市教育委員会指導課）

調査者：吉野晃

概況：外国人はいくつかの地域に集住する傾向にある。笹川西小学校、笹川東小学校、西笹川中学校がある西笹川中地区、南中学校区(泊山小学校、河原田小学校、南中学校)、中部中学校区(中央小学校、中部中学校)が外国人が特に集住する地域である。笹川団地にはブラジル人のコミュニティができており、日本語ができるブラジル人が増えている。この地区の学校では、児童生徒の23%が外国籍である。南中学校区においても、南米系とフィリピン人が多い。近鉄四日市駅近くの中部地区においては、フィリピン人と中国人が増加している。

日本語指導が必要な児童生徒数はこの数年減少傾向にあったが、学齢前の4、5歳児は増えつつあり、今後増加する傾向にある。市内の学校で、外国人児童生徒指導の必要がある学校が小学校33校中19校、中学校22校中7校ある。

外国人児童生徒教育を担当する教員：国際加配教員が拠点校に配置されており、教育支援員の調整などコーディネーターとしての役割を担う。外国人がいない学校にも国際理解教育担当教員が一校に一人指定されており、国際理解教育を担当する。

外国人児童生徒教育の支援者：適応指導員と巡回相談員が外国人児童生徒の指導に当たっている。

・適応指導員：市の非常勤職員。外国人児童生徒の母語を使える支援者である。午前中4時間を5日間、週に20時間を超えない時給ベースの勤務となっており、主婦が多い。言語別の内訳は、ポルトガル語13名、スペイン語7名、中国語5名、タガログ語4名、タイ語1名で現在30名いる。学習・適応の指導を行うと共に、保護者への連絡、社会見学等々の引率などを担当する。笹川西小学校、笹川東小学校、西笹川中学校、南中学校には適応指導員が常駐している。

・巡回指導員：三重県が非常勤講師として雇用し、県内の外国人集住地域に派遣している相談員である。6名おり、その内訳はポルトガル語3名、スペイン語2名、タガログ語1名である。四日市市の他、桑名市、鈴鹿市、津市、いなべ市、木曾岬町を巡回指導している。上記のように、市内の小中学校で外国人児童生徒への指導が必要な学校が25校あるが、巡回指導員は一校あたり一月に一回程度の巡回になり、圧倒的に数が不足している。

初期指導：四日市市では、外国人児童生徒のための初期適応指導教室「いずみ」を開設してきた。笹川地区の学校に設置されていたが、平成25年度に中部中学校へ拠点を移した。南部地区でも、移動「いずみ」教室として、適応指導員を配置している。「いずみ」では日本語の初期指導の必要な外国人児童生徒に対して、日本語の初期指導・学校への適応指導等を集中して行い、小中学校の学習や生活に適応できるようにする。校区が違っていても、初期指導が必要で、電車・バスあるいは親の送迎

による通学が可能な児童生徒は拠点校の「いずみ」教室に通うことになる。

就学支援：就学前の外国人幼児の保護者に対して日本の学校制度・学校生活に関する理解を図り、将来についての展望を持たせるために、「外国人保護者のための学校説明会」を開催している。

進学：中学校卒業の外国人生徒の高校進学率は約90%である。定時制へ進学するケースが多く、高校進学者の約50%を占める。進学ガイダンスは教育委員会の主催で、7～8年前から行っている。毎年11月中旬の第三日曜日に開催している。これには適応指導員も通訳として参加している。

不就学対策：学校教育課があたる。出入国記録などを確認し、手紙と自宅訪問で就学を働きかけている。

その他：市民文化部市民生活課に多文化共生推進室があり、大人の外国人に対する日本語教育など、学校教育以外の外国人支援を行っている。また、多文化共生支援室は外国人生活支援者に対する翻訳通訳研修会を開いており、適応指導員もこれに参加できる。国際交流センターでも成人の外国人向けの日本語教室を開催している。一方で、母語教育については、四日市市では対応できていない。まず日本語指導に重点を置いているのが現状である。（吉野晃）

7. 滋賀県長浜市における外国人児童生徒教育の取組み

2016年3月10日 長浜市教育委員会教育指導課 指導主事1名、巡回指導員1名

長浜市立長浜小学校 教頭、教諭(日本語教室担当)1名

資料：「平成27年度『公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業』フォーラム【長浜市の取組み】」「平成27年度 長浜小学校日本語教室運営について」

調査者：吉野晃

概況：平成27年5月1日現在で、小学校生徒総数6,865名のうち、日本語指導が必要な外国人児童生徒は135名(27校中8校)、日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒が11名(27校中2校)おり、中学校生徒総数3,795名のうち、日本語指導が必要な外国人生徒は53名(13校中8校)である。日本語指導が必要な児童生徒の母語の分布は、小学生135名中、ポルトガル語88名、スペイン語32名、フィリピン(タガログ)語7名、中国語5名、ベトナム語1名、英語1名であり、中学生ではポルトガル語6名、スペイン語4名、英語1名である。日本語の初期指導が必要な児童生徒の数はこのところ増加の傾向にあり、特にタガログ語・中国語を母語とする児童生徒が増加している。教育委員会では、事務局内の長浜市教育センターに外国人子どもサポート室を設置して支援を行っている。

外国人児童生徒教育に関わる教員：外国人児童生徒の日本語教育担当の加配教員が5名おり、長浜小学校、南郷里小学校、神照小学校、長浜北小学校、北中学校に日本語教室が開設されている。

外国人児童生徒教育に関わる教育支援者：それぞれの言語に通曉している巡回指導員が9名(ポルトガル語5名、スペイン語3名、タガログ語1名)おり、基本的に午前中の4時間に各校を巡回指導している。巡回指導員は、授業の支援の他、家庭訪問や三者面談の時の通訳も行っている。中国語を母語とする児童生徒については、滋賀県の外国人児童生徒いきいきサポート事業で派遣された支援員が対応している。

進学ガイダンス：滋賀県国際協会主催・長浜市教育委員会後援で、7月～11月の間の日曜日に近江八幡と長浜の二箇所で開催の進路ガイダンスを開いている。ガイダンスにおける各高校の説明の際に巡回指導員が通訳を務めている。進路ガイダンスの資料は7言語で作成している。中学校を卒業した外国人生徒の高校進学率は90%を超え、約3割が定時制高校に進学する。滞在が長期化したことにより、外国人コミュニティの中に進学してキャリアを形成するロールモデルが形成され、高校進学が増えた。

初期指導：日本語教室において、加配教員と巡回指導員が取り出し指導で日本語の初期指導と学校生活指導に当たっている。長浜小学校で参観した授業では、進度の異なる数人の生徒に対し、それぞれ「課題を与える―生徒が自習―成果を演習する」といった繰り返して個別指導を行っていた。(吉野晃)

8. 愛知県における外国人児童生徒教育の取組み

2016年3月22日 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室 室長補佐1名

参照資料：「平成27年度愛知県多文化共生社会づくり推進事業（主な事業概要）」

調査者：橋村修

愛知県における外国人児童生徒への教育は、学校内では教育委員会、学校外では多文化共生推進室というように役割分担をしている。「誰もが参加する地域づくり」の根幹は教育にあるとし、特に「日本語教育」の取組みについて解説していただいた。

外国人児童生徒の日本語教育の総合的実施 外国人の子供たちが日本で生まれて日本で育ち就職する現状である（豊田市保見団地のブラジル人が典型例）。公立小中にいる外国人の60～65パーセントが日本生まれの日本育ちであるが、その現状に日本語教育が追いついていない。外国人児童生徒の増加及び多国籍化に対応するため、小学入学以前から高等学校卒業までにわたって、外国人児童生徒の日本語教育を総合的に実施している。

1. 「外国人児童生徒による多文化共生日本語スピーチスピーチコンテスト」の開催 平成27年度に初めて実施した。77人応募があり、選考の上15名がスピーチした。外国人の子供たちは表彰を受ける機会が少ないのでモチベーション向上にもつながる。不就学児童など学校以外の人も申請できる。

2. 外国人幼児向け日本語学習教材等作成事業 小学校入学前の5歳児及び保護者を対象とした学校生活への早期適応教材等を作成し配布した。

3. 「あいち外国人の日本語教育推進会議」の開催 日本語教育を取り巻く状況の把握や課題解決に向けた意見交換等を行うための会議体を設置し、経済団体への支援を要請している。会議に経済3団体とトヨタ、中小企業に入ってもらおう。外国人が多くなったのは企業出稼ぎによるが、這般の事情を経済団体にはなかなか理解してもらえず、どうして支援するのか疑問が出される。一方、トヨタは支援をしている。成人への支援は以前からあったが、子供の支援の重要性が指摘され始めたのは大村秀章知事の就任後が大きい。経済団体、校長会、日本語教室団体というようなこれまで同じテーブルにつくことのなかった団体間の会議であるが、いろいろ意識の乖離も見えてきた。

4. 外国人児童生徒日本語教育支援補助金 不就学児となっている、県内の外国人児童を支援するため、市町村域を超えて外国人児童生徒への就学支援活動を行うNPO等の団体に対する補助を実施している。これは、虹の架け橋事業（日本語初期教育の文科省委託事業）の後を受けた日本語教育施策である。自治体を越えたバス送迎の援助なども行う。ちなみにこの事業は、虹の架け橋事業終了にともない、文科省から3分の1の支援を受け県が独自の補助金を出している。国際交流協会と連携してボランティア不足解消や学校とNPOの連携を目指す、課題が多い。（橋村修）

9. 浜松国際交流協会(HICE)の外国人支援の取組み

2016年3月17日 公益財団法人 浜松国際交流協会(HICE) 事務局長、主任・多文化共生コーディネーター1名

参照資料：「HICE 事業概要と外国にルーツを持つ子ども・若者への取組み」、『Annual Report 2014 平成26年度 事業報告書』(浜松国際交流協会)、『ゼロ作戦 Report10号 浜松市「不就学ゼロ作戦」』(2014, 浜松多文化共生事業実行委員会)

調査者：藤井健志・吉野晃・出口雅敏(香川大学・鈴木正行准教授、東京学芸大学・菅原雅枝准教授も同席した)

目的：HICEの目的は「多文化共生社会の実現」と「グローバル人材の育成」であり、その役割としては、①市民活動と行政をつなぐ「中間支援組織」、②地域社会における「ニーズの把握と先導的取組み」、③市民(日本人・外国人)が主体となったか圧胴の促進としている。HICEの事業は浜松市に委託された複数のプロジェクトを含むが、大別すると2つの下部組織、すなわち、「浜松市多文化共生センター」と「浜松市外国人学習支援センター(U-TOC ユートック)」から成る。

多言語相談：事業の一つとして生活・法律相談に関する「多言語相談」がある。ポルトガル語は毎日、タガログ語、スペイン語、中国語は週一日、相談を受け付けている。特に特徴的な取組みとして「メンタルヘルス相談」が挙げられる。これは浜松市からの委託事業の一つで、子どもの発達障碍に悩む外国人家族が多いことが判明したことによる。ブラジル人心理学専門家2名を配置しており、また、精神科への同行通訳も行っている。ここから、「ペアレント・トレーニング・セミナー」も企画開始された。ペアレントトレーニングの知識を持って親に接することのできる外国人相談員の育成を目途としている。

ソーシャルワーク研修：また、外国人コミュニティのリーダー(通訳者)を対象として、「ソーシャルワーク研修」も実施している。通訳者は、単に言語翻訳のみならず様々な生活相談を受ける窓口となるため、言語とは別の知識も必要という理由から実施している。

日本語学習支援：日本語学習支援においては、文化庁委託事業として「浜松版地域日本語教師育成体制づくり」に取り組んでいる。特に、「生活者としての外国人」を前提に、読み書きはできないが日常会話はできるという能力の評価、「日本語コミュニケーション能力評価システム」を活用できる日本人日本語教師の育成に力を入れている。

外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業：外国人児童の不就学が近年問題化しているが、地方自治体が不就学児童の実数を正確に把握できていない実情から、浜松市教育委員会と連携して実数把握調査を継続している。課題としては、保護者の教育に対する理解不足、障碍がある子どもへの対応について等がある。後者については福祉部門との連携も今後必要である。外国人不就学児童の就学支援のための文科省委託の「虹の架け橋」事業は2014年で終了したが、浜松市では市の予算で事業を継続し、HICEに委託している。

地域における学習支援教室：子どもたちが通いやすい場所として外国人コミュニティ（浜松市では、フィリピン人とベトナム人のコミュニティ）が主催する教室と連携している。近年は、学齢期を終えた10代後半の若者たちの日本語教育支援問題にも取り組んでいる。

外国にルーツをもつ若者のエンパワメント：外国にルーツを持つ若者のエンパワメントにも取り組んできた。その結果、「多文化教育ファシリテーター養成講座（2009）」やイベント「78か国の浜松市民が大集合（2012）」等を通じて、外国にルーツを持つ若者たちの日常的活動グループ「COLORS」も結成された（2013）。

子ども・若者事業の取組みの視点：①義務教育外の子どもたちへの支援、②外国人当事者の力や視点を活かすことを重視している。

子ども・若者に関わる課題：一方、課題としては、日本において「外国籍の子どもの教育が義務教育ではない」こと、「移民の子どもへの対応について方針が定まっていない」こと、また、外国人学校の功罪や高校進学者の増加に伴う支援体制の遅れも今後の課題として指摘される。

防災・災害時多言語支援：「外国人当事者コーディネーター」による企画で、災害時多言語支援ボランティア養成講座などを開催したり様々な災害訓練をおこなって災害時の多言語支援の体制を構築している。2015年現在、約50名の外国人ボランティアが参加している。（出口雅敏・吉野晃）

最も興味深かったのは、多文化共生にかかわる教育問題は複合的なものであるという点であった。教育問題は児童・生徒の家庭にも深く関わっており、同協会ではソーシャルワーク研修を行っていた。またブラジル人カウンセラーによりカウンセリングも行っていた。この他、保護者の教育に対する理解不足や、障がいがある子どもへの対応もしなければならず、そこに言葉の問題がプラスされていくことになる。したがって多文化共生教育支援は、単に言葉のできる支援が必要というだけでなく、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーも必要になってくる。逆に言うと、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにも、多文化共生に関する知識が要求されるということになる。このように支援を必要とする教育課題が複合的であるという点で、今後の教育支援人材の育成においては、様々な職種の支援者が、支援の他の局面の知識も必要とされるという前提に立つて行われるべきだと考えた。併せて支援者間の協働が不可欠であるということも重要で、支援活動全体のマネジメントやコラボレーションの能力を、付与する必要があると考える。この点で、7コースの協働をうたっている本学の教育支援系は、積極的な意味を持ちうると思う。

また「外国人のこどもの不就学ゼロ作戦」も、各自治体で必ずしも把握しておらず、また把握の難しい外国人児童・生徒をどのように把握するかという点で、参考になる点が多かった。同時に他の自治体において、主として義務教育に限定される支援を高校生から大学生にまで及ぼそうとしている点も重要であると思われた。すでに高校、大学に進学している外国人の子どもを一つのモデルとしてその他の子どもたちに示すというやり方は、面白い着眼点であると思う。

さらに同協会は浜松市より浜松市多文化共生センターおよび同外国人学習支援センターの運営を委託されており、その委託費（約9500万円）が、同協会の収入全体（約1億2000万円）の約80%を占

めているということである。こうした多文化共生を支援する財団がどのような費用に基づいて運営されているかを知るうえで、たいへん興味深かった。

一方で、地元の大学とはあまり密接な協働はしておらず、大学の研究者の知見や、学生の活動が重要な役割をしていない点が気になる。そうした大学が支援に加わることで、支援の幅が広がるのではないかと思われる。併せて、多文化共生支援をしてきた NPO のメンバーの高齢化が進み、後継者養成があまり進んでいない状況があるとのことで、こうした部分で本学の教育支援人材養成が、大変重要な意義があることが示されたと言えると思う。（藤井健志）

11. その他

11.1 外国人生徒に対する進路ガイダンス

2016年1月10日 第15回外国ルーツの子どものための進学・進路ガイダンス主催者交流会(千葉大学)

参照資料：『2015年度高校進学ガイダンス主催者交流会』等

調査者：吉野晃

埼玉県、茨城県、東京都、神奈川県、千葉県、滋賀県、浜松市、太田市における外国にルーツをもつ子どものための進学ガイダンスの現状と課題について報告があった。多くの県で、外国人・外国にルーツをもつ児童への進学ガイダンスは支援団体またはその連合体の主催となっており、上記の自治体の中で教育委員会が主催者となっているのは神奈川県(県教育委員会とNPO法人多文化共生教育ネットワークかながわの共催)だけであった。民間支援団体が進学ガイダンスを主催してきたが、資金難で平成27年度には中止した例もあった。このように、多くの自治体におけるガイダンスが公的機関でなく民間支援団体を主体として開催されているのは、運営上の安定性からみても問題がある。

11.2 三重県在日外国人教育研究集会

2016年1月31日 第16回三重県在日外国人教育研究集会(三重県津市、三重県人権センター)

参照資料『第16回三重県在日外国人教育研究集会 報告集 未来をひらく 第12集』『第16回三重県在日外国人教育研究集会 紀要』

調査者：吉野晃

外国人児童生徒の教育事例の報告があった。三重県の場合、ブラジル人などの新来の外国人に加え、韓国・朝鮮人のオールドカマーの子孫も多くいる。そこでは日本語教育とともに、通名と本名の名乗りの問題など、ニューカマーが多い県とは異なる課題があることが看取された。

11.3 群馬県太田市バイリンガル教員・日本語指導助手の抱える課題

2015年3月29日 太田市教育委員会バイリンガル教員3名、太田市教育委員会日本語指導助手3名
調査者：吉野晃

学校で日本語指導を担当しているバイリンガル教員と日本語指導助手の方々に、現場における課題を聴取した。太田市の場合、言語・文化の多様化が進んでいる。南米、東南アジアの人々に加え、バングラデシュ、パキスタン、スリランカなどの南アジアの人々もおり、学校によっては生徒の話す言語が10言語に及ぶ所もあるという。そうした場合、言語のみならず、宗教・学校生活適応の面でも新たな対応が必要となっている。逆に長期滞在者の場合には、親の言語習得の状態によっては子どもの言語習得がダブルリミテッドになる可能性が指摘された。また、現場におけるDLA導入の際の研修の不徹底による問題も示された。(吉野晃)

12. まとめ

この調査に先立って、当プロジェクトのメンバーの何人かは、2014年度に学長裁量経費によって群馬県大泉町教育委員会、大泉町のブラジル人学校、太田市教育委員会、静岡県浜松市教育委員会等にも調査に赴いた。また、2015年6月には群馬県太田市で開催された「多言語による高校進路ガイドダンス in 太田」も参観した。それらで得られた情報も踏まえて簡単なまとめを行う。

まず、近年の人口動向についてみてゆくと、どの自治体でもリーマンショック以来南米系の外国人人口が減少傾向にあったが、この1、2年で下げ止まり、増加に転じている。これに加え、多くの地域においてフィリピン人と、更に地域によっては中国人あるいはベトナム人の増加が目立つ。こうした動向により、以前はブラジル人とペルー人の南米系が圧倒的に多かった状態から、多様な言語・文化を持つ人々が日本へ働きに来ている状態となる傾向にある。勢い、その子どもたちが通う学校においても多様な言語への対応が必要となっており、教育支援員に必要な言語も4言語は普通のこととなっている。こうした言語文化対応の多様化が一つの傾向である。

また、以前から居住しているブラジル人などの場合、滞在が長期化し、住宅を購入して定着化する者も多くでてきた。即ち、将来帰国することを見込んだ「出稼ぎ」型から、日本に定住する「定住」型へと居住と働き方が変わってきたのである。それに伴い、以前は団地に集住していたのが市内に分散する傾向が見られる。最も集住／分散の度合いは市町村により大幅に異なっている。分散化すると、それだけ多くの学校で対応が必要になるため、外国人児童生徒教育の体制も変わらざるを得なくなる。

逆に、日本滞在が長くなり二～三代にわたると、子どもが日本生まれで日本育ちとなり、日本語指導の必要性は減る一方、家の中における世代間の言語ギャップが生じることも生じる。また、こうした日本生まれの外国人児童のアイデンティティの確立には難しい課題がある。親の言語習得状況によっては、親から習得する言語も日本語も中途半端になる所謂ダブルリミテッドの状態も生じうる。そのため、成人も含めた日本語教育の体制を創り上げる必要がある

先に述べたように定着化が進んでいるので、所謂「出稼ぎ」ではなく定住する「移民」¹となりつつある。その場合、長期定住を前提とし、日本社会の一員として生活することを前提とした、成人も含んだ日本語教育の体制を国が指針を示して構築する必要がある。自治体任せの児童生徒を対象とした一時しのぎ的な日本語教育は限界に来ている。

一方、学習言語の学習のために母語のしっかりした習得が必要であることは屢々指摘されている。また、アイデンティティの確立のためにも母語習得が欠かせない、しかし、母語教育については、その必要性を認識している場合でも、十分な展開ができていない自治体が大半である。日本語教育・適応指導で手一杯の状態、余裕がないのが現状である。

¹ 「移民」は *migrant* の訳語としてよく使われるが、*migrant* が移動する者を広く包摂した概念であるのに対し、日本語で一般に用いられる「移民」は、異なる地への定住化を目的とした移動民のことを指す。この文脈で用いた「移民」はその意味で用いている。

どこの自治体でも、生活言語習得の上に学習言語習得を目指している。教育支援の上でこの2種の言語習得の見極めが難しいが重要な点である。そのためにJSLやそれを応用したDLAを多くの自治体で導入しており、大学の教育課程においても生活言語と学習言語の区別と連関、DLAの使い方などを教える必要がある。

最後に、教育支援者について言えば、児童生徒と母語を通じてコミュニケーションを取り学習を支援してゆく語学支援者と日本語教育支援者とはいずれも高い専門性を要する。しかし、勤務形態を見ると、バイリンガル教員や日本語教育教員は専門性が高い故に嘱託や非常勤勤務であり、不安定な勤務形態になっている。これは異動が常態である公務員制度ゆえの矛盾である。しかし、継続性が必要な教育現場においては、教育の効果を維持するためにも勤務形態の安定化など改善の必要性があると考えられる。